

## 「健康せたがやプラン（第二次）後期（素案）」パブリックコメントの結果について

## 1 実施概要

## (1) 期間

平成 28 年 10 月 6 日（木）から平成 28 年 10 月 28 日（金）

## (2) 周知方法

区のおしらせ特集号による周知（平成 28 年 10 月 6 日号）

区のホームページ

閲覧場所（区政情報センター、まちづくりセンター、図書館等）での計画素案資料配架

区民健康フォーラムによる周知（平成 28 年 10 月 23 日実施 参加者 51 人）

## (3) 受付件数

意見提出人数 111 人

（はがき 93 人、F A X 4 人、区民健康フォーラム 14 人）

合計意見件数 128 件

## (4) 施策別件数

該当施策	件数
生活習慣病対策の推進	24
食育の推進	7
こころの健康づくり	1
がん対策の推進	7
親と子の健康づくり	0
思春期の健康づくり	0
健康長寿の推進	8
女性の健康づくり	0
口と歯の健康づくり	4
たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進	8
健康的な生活環境の推進	0
食の安全・安心の推進	2
感染症予防対策の推進	0
健康危機管理の向上	0
プランに関すること・その他	35
上記以外のご意見	32

## 2 結果公表

2月中旬より区のホームページ等で公表する。

「健康せたがやプラン(第二次)後期(素案)」に対するパブリックコメントと区民意見に対する区の考え方

No	意見概要	件数	区の考え方
<b>【施策名】 生活習慣病対策の推進 (24件)</b>			
<b>- 1 区民の運動機会の拡充について (19件)</b>			
1	区民の運動不足解消や主体的な健康づくりのために、誰もがいつ行っても安全に運動できる機会の提供、スポーツ施設の開設、学校開放の拡充や公園等に運動設備を望む。	12件	区では、各地域(総合支所)等において、運動に関する様々な健康教室や講座などを実施しています。また、地域の公園などに健康遊具を設置し、健康づくりマップなどで紹介しています。「世田谷区スポーツ推進計画」では、スポーツをより身近なものと感じていただくため、競技スポーツだけでなく、健康の保持増進のためのウォーキングや介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなど、目的を持った身体活動等の全てをスポーツとして幅広く捉えています。今後も、「健康せたがやプラン(第二次)後期」の施策のなかで、身近で気軽に行える健康づくり活動への支援や機会の提供に一層努めるとともに、運動できる場の確保や健康遊具等の設置、既存施設の有効活用や改善などに関係所管と連携して努めてまいります。
2	下北沢駅周辺には公共の運動施設も図書館もない。小田急の線路跡地を利用して安く利用できる公共スポーツ施設を作りたい。	1件	生涯スポーツ社会を実現するため、身近な場所でスポーツをすることができる場の整備は重要であると考えています。小田急線高架下には図書館やレンタルサイクルポート等の施設、また、高速道路高架下の土地を活用した体育室等のスポーツ施設を整備した実績もございます。こうした事例も踏まえ今後、国や都、民間が所有する未利用地について、できるだけ有効に活用するなど、身近な場所でのスポーツの場のさらなる拡充に努めてまいります。
3	健康のために緑道等で歩くことを心がけている。その際、目標となる距離表示等があれば良いと考える。	2件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、歩くこと、動くことに焦点を当てて、区民の健康づくりを後押しすることを考えております。その取組みのひとつとして、歩く励みになったり、歩くことを継続していただけるよう、距離の表示などサインを工夫することについて、「健康せたがやプラン(第二次)後期」の「健康づくり運動」の展開のなかで努めてまいります。
4	健康づくりの体操や各種講座に参加したくても保健センターばかりで行きたくても不便です。もっと気軽に参加できるように各地で、休日、夜間等にもやっていただけたらと願っています。	4件	保健センターのほか、各地域での健康講座等は、総合支所健康づくり課やまちづくりセンター等でも実施しております。引き続き身近な場所でも気軽に参加していただけるよう事業実施及び周知に努めるほか、民間施設等との連携を検討してまいります。
<b>- 2 健(検)診等について (3件)</b>			
5	骨密度の検査を特定の年齢の人だけでなく、もっと気軽に受けられるようにしてほしい。	1件	区では、健康増進法の考え方に基づき、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民を対象に、骨粗しょう症検診を行っています(自己負担金400円)。このほか、保健センターでは、20歳以上の区民を対象として超音波による骨密度測定事業を実施しております(自己負担金1,000円)ので、こちらもあわせてご利用いただきたいと思います。
6	健康診断の結果を知っても生かされていない様に感じています。どこかのように悪くてどうしたらいいのかわかりません。何か一考をお願いします。	1件	区の特健健診・長寿健診、がん検診は、受診した医療機関で結果説明を受けることが基本となっています。健診の結果で分からないことや不安なことがありましたら、結果説明時に医師へご相談ください。また、かかりつけ医をお持ちで無い方につきましては、健診の機会に、かかりつけ医をお持ちいただき、ぜひ定期的に健康診断をご受診ください。
7	健康診断の内容の充実と受診率の向上を願います。受診後の医師の説明等も充実してほしい。	1件	区の特健健診・長寿健診は、各種法令等で定めている検査項目に加え、区独自で検査項目を追加し、検査内容の充実を図っております。また、より多くの対象者の方に健診を受診していただけるよう受診勧奨を実施しております。健診結果をより分かりやすく医師から受診された方へお伝えできるよう受診結果票や説明資料の改善を図ってまいります。さらに、区が行うがん検診につきましては、国の指針に沿う方法で実施しております。引き続き、「生活習慣病対策の推進」の施策のなかで、受診率の向上に向けて、受診の勧奨に努めてまいります。
<b>- 3 その他 (2件)</b>			
8	生活習慣病対策に「食べ過ぎに注意」または「食べ過ぎを止めよう」を入れて下さい。テレビを見てみると、皆さん本当に良く食べます。沢山食べればお金もかかる、メタボになる、医療費もかかる。老後は蓄えもなく生活保護、こんなことにならないよう、注意を喚起して下さい。	1件	いただきましたご意見の趣旨は、「生活習慣病対策の推進」の施策のなかで、生活習慣病予防に向けた食事の知識や実践を学ぶ講座等を通して、一層普及・啓発してまいります。
9	区のホームページ等で、地域の健康づくり活動団体の内容と活動日等、情報提供いただければ便利だと思います。	1件	望ましい生活習慣の実践の支援として、「生活習慣病対策の推進」の施策のなかで、健康づくり団体の情報など、区民の自主活動を支援する情報の提供・発信していくことを位置付け努めてまいります。
<b>【施策名】 食育の推進 (7件)</b>			
<b>- 1 食育活動の推進について (7件)</b>			
10	食生活は、健康の為に意識しようという気持ちがあっても、知識なければ、実践できないので、区民への講座などでの健康な食生活の知識を提供することが重要だとします。	1件	「食育の推進」の施策のなかで、食生活の知識や実践に繋がる情報を提供していくことを位置付け、健康増進に努めてまいります。
11	その人が食べた物がその人の体に表われると思います。きちんとした食事を摂る事の大切さがわかっていながら貧困が故に安いファースト・フードや弁当を摂る人がいる一方、怠惰により成人病(予備軍)を助長させている人もいます。食事が大切と理解しながらそれが叶わない人に何らかの手を差し伸べてもらいたい。	1件	健康に関する意識はあっても実践につながらない人や関心が薄い人などに対しても、区民、事業者や庁内、関係機関と連携し、簡単に、楽しく、結果的に健康づくりにつながることを働きかけ、関心や参加を促せるよう、「健康せたがやプラン(第二次)後期」のなかで「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」を推進し、様々な働きかけを展開してまいります。
12	「男の料理教育」を増やしていただけないでしょうか。料理には関心はあるのですが、近隣で、空き時間を利用できるように、企画していただきたい。	2件	現在、総合支所の健康づくり課等の講座や地域の料理サークルなどご参加いただけるものがあります。男性が料理に関心を持つことは、健康を維持して心豊かに暮らすためにも大切なことだと考えており、「食育の推進」のなかで、今後も健康の保持増進の支援に努めてまいります。
13	食育は保育園の調理から充実させて欲しい。次世代を担う子ども達は大切にしたい。子どもの貧困が騒がれている昨今は、特に、こころの関わりも含め、食を通して大事な事柄と思う。保育士・調理士さんの充実を希望する。	1件	乳幼児期は「食を営む力」の基礎を培い「生きる力」につなげる重要な時期と考えております。そのためにも、子どもの成長発達を正しく理解し、心に寄り添う対応ができるよう全職員が連携を図り進めてまいります。
14	区での「こども食堂」の取組みの実態がよく伝わっていません。子どもの貧困問題も含め、食の貧しい子どもたちへの食生活の充実を図ること体力づくりの礎として大事だと思います。	2件	子ども食堂については、多くの区民の方々に積極的に取り組んでいただいております。区は子ども食堂の取組みに助成金の交付等を行っている社会福祉協議会と連携し、情報の発信方法等に配慮しながら、地域の子どもが参加しやすい雰囲気づくりを支援しております。また、このような活動を通じ、貧困に直面する子どもが必要な支援につながる環境づくりも進めてまいります。
<b>【施策名】 こころの健康づくり (1件)</b>			
<b>- 1 こころの健康づくりの充実について (1件)</b>			
15	「こころの健康づくり」をプランに掲げているのには非常によい。	1件	各地域(総合支所)でのこころの健康相談の充実のほか、家族に対する相談事業等の実施など、「こころの健康づくり」を重点施策と位置付け、取り組んでまいります。また、「がん対策の推進」でも、在宅療養者及び家族の支援に取り組んでまいります。

「健康せたがやプラン(第二次)後期(素案)」に対するパブリックコメントと区民意見に対する区の考え方

No	意見概要	件数	区の考え方
<b>【施策名】 がん対策の推進 (7件)</b>			
<b>- 1 正しい知識の普及・啓発について (3件)</b>			
16	がん検診の必要性、検査の選択についての知識も深められるような講習会などがあるとありがたいです。検診の年齢になっていない層に興味を持ってもらえるような内容ががんの早期予防に繋がると思っています。	3件	区では、がんに関する普及・啓発を目的として、がん講演会を年に2回程度開催しております。検診や予防に関する医師の講演やがん経験者を招いてお話をうかがうなど、多くの方に関心をお持ちいただけるようテーマを工夫しております。また、総合支所では、健康教室等において、がんに関する内容を取り上げるなど様々な機会を活用して啓発に取り組んでおります。今後も「がん対策の推進」の施策のなかで、多くの方にご参加いただけるよう、内容を工夫するとともに周知に努めてまいります。
<b>- 2 がん検診内容の拡充について (2件)</b>			
17	マンモグラフィが、今でも専門医外の検診(視・触診)が行なわれているのか、また、バリウムの検査の効果の有無について行政等の意見を聞きたい。	2件	区では、国のがん検診の指針に基づき胃がん検診、乳がん検診を実施しております。胃がん検診につきましては、エックス線(バリウム)検査ががん死亡率の減少に効果があると認められております。なお、平成28年2月、新たに内視鏡検査につきましても効果が認められましたので、区は導入に向けた検討を進めます。一方、乳がん検診におけるマンモグラフィにつきましては、国のがん検診の指針に基づき実施しております。なお、平成28年2月、国の指針で視触診は推奨しないが実施する場合はマンモグラフィと併せて実施することという方針が示されました。区は今後、「がん対策の推進」の施策のなかで、この指針を踏まえて検診の方法を検討する予定です。
<b>- 3 本人、家族支援について (2件)</b>			
18	がんやその介護で仕事に行きにくくなった場合のサポート施策を増やして欲しい。	1件	区では、平成28年3月に「がん対策推進計画」を策定し、がん患者や家族の方等への支援を柱の一つとして取組みを進めております。現在、世田谷区保健センターで看護師やがん経験者によるがん相談を実施しておりますが、今年度は社会保険労務士と看護師が同席する就労相談を試し、相談内容の充実に取り組んでおり、「健康せたがやプラン(第二次)後期」の「がん対策の推進」の施策のなかにも位置づけております。いただきましたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
19	がん患者であんしんすこやかセンターでお世話になっています。「がん患者の支援」をかかっているのなら、専門性があり、治療のことや、生きていくための相談を患者の立場になって、親身になって相談してくれる経験豊富な人材の配置をお願い致します。	1件	あんしんすこやかセンターでは、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3職種を配置して、それぞれの専門性を活かした相談を行っております。また、適宜必要な研修等を実施して相談の質の向上に努めております。がん患者の方からの相談につきましては、医療に関すること、保健福祉サービスや生活支援に関すること、介護に関する事など様々な内容のご相談が想定されます。今後とも、「がん対策の推進」の施策のなかで、相談者に寄り添ってお話をうかがうなど、安心してご相談いただける体制整備に努めてまいります。
<b>【施策名】 親子の健康づくり (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>【施策名】 思春期の健康づくり (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>【施策名】 健康長寿の推進 (8件)</b>			
<b>- 1 健康づくりと介護予防について (8件)</b>			
20	高齢者の運動不足や引きこもりがちな生活を防止するためにも、料理教室や健康体操、社交ダンス、ヨガなど高齢者が地域と交流しながら、運動や活動ができる機会を地区会館、学校体育館などの地域の施設等を活用し提供して欲しい。	5件	高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの支援として、高齢者等が交流を図ることが出来る健康増進・交流施設、ひだまり友遊会館、ふしみ荘等の運営や、社会福祉協議会が推進する区民の自主的なサロン・ミニデイ等の様々な活動の支援など、健康長寿の延伸に向け、「健康長寿の推進」の施策のなかで推進してまいります。また、個々の状況に合わせた健康教室、健康体操などの健康長寿のための健康づくりに加え、介護・認知症予防など、高齢者の健康づくりの機会を総合的に拡充してまいります。
21	「まるごと介護予防講座」(筋力up体操等の介護予防のコツ)を受講いたしました。大変有意義でした。こういう講座を年間を通じて実施してほしいです。全6回コースでなく、回数は増やしてほしい。	1件	まるごと介護予防講座は、介護予防の取組みのきっかけとして、なるべく多くの方にご参加いただけるように工夫して実施しております。ほかにも「お口の元気アップ教室」や「認知症予防プログラム」など、様々なプログラムを実施しています。また、講座の修了後は、自主グループ化して活動を継続していくための支援を行っている事業もありますので、ご活用ください。今後もぜひ取組みを続けていただきたいと思っております。
22	「はつらつ介護予防講座」を受講しました。高齢者の健康(友だちづくり)のため、参加人数を限定せず、希望者は、年間を通して、毎回参加できるようにしてほしい。	2件	はつらつ介護予防講座は27ヶ所のまちづくりセンターの活動フロア等を会場として、原則月2回実施しています。介護予防の取組みを開始するきっかけとなるよう、なるべく多くの方にご参加いただけるように、参加者が多い会場では参加を月1回までとするなど、工夫して実施しております。同様の体操を行っている自主グループ等もありますので、そのようなグループに参加されるなどして、ぜひ取組みを続けていただきたいと思っております。自主グループの紹介はあんしんすこやかセンターで行っておりますので、お問い合わせください。
<b>【施策名】 女性の健康づくり (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>【施策名】 口と歯の健康づくり (4件)</b>			
<b>- 1 知識の普及啓発について (3件)</b>			
23	口腔ケア、1日3度の歯磨き、定期的な検診について周知して欲しい。	3件	「口と歯の健康づくり」の施策のなかで、様々な機会を通じ、口と歯の健康づくりの普及・啓発に取り組んでまいります。
<b>- 2 その他 (1件)</b>			
24	「在宅患者さんに対する口腔ケアをどのように行うか」というテーマについて改めて考えていただきたい。具体的には、訪問看護師や介護士、家族と歯科医師、歯科衛生士が日常の意見交換をする場を設けていただけるとよいと思う。	1件	在宅要介護高齢者・障害者を対象に、歯科医師及び歯科衛生士が訪問し、健診および口腔ケアの指導を行う訪問口腔ケア健診を行っております。この健診を利用し、関係者が口腔ケアの意見交換ができます。今後、「口と歯の健康づくり」の施策のなかで、このような意見交換の場を広げ、口腔ケアに関係者が連携して取り組んでいける体制の整備を進めてまいります。

「健康せたがやプラン(第二次)後期(素案)」に対するパブリックコメントと区民意見に対する区の考え方

No	意見概要	件数	区の考え方
<b>【施策名】 たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進 (8件)</b>			
<b>- 1 受動喫煙防止について (2件)</b>			
25	受動喫煙の害について、もっと発信していただきたい。	1件	「たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進」の施策のなかで、様々な機会を通じて、受動喫煙による健康被害の普及・啓発に取り組んでいきます。禁煙したい方への支援も含め、今後もより一層の普及・啓発に努めてまいります。
26	東京オリンピックに向けて、受動喫煙の問題を考えてもらいたい。	1件	2020年のオリンピック・パラリンピック開催に伴う健康増進の機運の高まりを好機と捉え、「たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進」の施策のなかで、様々な機会を通じて、受動喫煙による健康被害の普及・啓発に取り組んでいきます。今後、国、都の動向にも注視しつつ、より一層の普及・啓発に努めてまいります。
<b>- 2 歩きタバコ、路上禁煙について (5件)</b>			
27	区内全域路上禁煙を行って欲しい。条例で罰則を設けて欲しい。少くとも公の場だけでも実施して欲しい。	3件	世田谷区は、住宅地が多く、喫煙者もその周辺にお住まいの方が多いという特性を踏まえ、マナー向上を図ることが何よりも重要と考えております。キャンペーン活動や啓発プレート等の設置、広報紙やホームページでの周知など、様々な啓発活動を行い啓発に取り組んでおります。また、あわせて、路上での喫煙を禁止する路上禁煙地区のさらなる拡大を目指して具体的な検討を進めながら、喫煙者・非喫煙者双方が暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。
28	路上禁煙地区に指導員がまともにいない。人員を増やし、取り締まって欲しい。	1件	現在、区では、路上禁煙地区や乗降客の多い駅周辺を中心に、朝夕の人通りが多い時間帯に環境美化指導員が巡回し、呼びかけや清掃を行っております。今年度は昨年度より巡回の日数や場所を増やしておりますが、引き続き、一層の意識啓発に努めてまいります。
29	三軒茶屋駅周辺は、歩道が狭く、歩きタバコの危険性が高いので、歩きタバコ禁止の表示がもっと多くても良いと思う。多言語の表記が望ましい。	1件	三軒茶屋駅周辺の歩きタバコ対策につきましては、区ホームページや広報板を活用した呼びかけ、駅周辺への路面表示シート設置などにより啓発に努めている状況でございます。しかしながら、掲示にあたっては様々な規制があり、ご指摘のとおり標示物が少ないことによる周知不足は課題となっております。路面への標示については多言語表記の路面表示シートの新規設置・張替に取り組んでいるところでございます。引き続き、効果的な場所への設置を進め、マナー向上の啓発に努めてまいります。
<b>- 3 薬物乱用防止について (1件)</b>			
30	薬物乱用を予防するには教育が必要。ポスターやマンガでは効果が薄いと思うので、多少刺激が強くとも、実際の使用者の動画を若年層から見せる事が効果的だと思う。	1件	アルコール依存や薬物の害に関する普及・啓発や相談体制の充実に取り組んでおります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
<b>【施策名】 健康的な生活環境の推進 (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>【施策名】 食の安全・安心の推進 (2件)</b>			
<b>12-1 食の安全・安心について (2件)</b>			
31	食品メーカー及び小売業者に対し、食品に食品添加物を入れたり、過度な塩分、糖分を入れないように行政指導してほしい。	2件	いただきましたご意見を参考に、今後も、「食の安全・安心の推進」の施策のなかで、食品の製造・加工業者に対して食品添加物の適正使用について監視指導を行ってまいります。また、不正に添加物が使用された違反食品などが販売や使用をされないよう、関係機関と連携し、回収または廃棄などの危害除去の措置を実施いたします。
<b>【施策名】 感染症予防対策の推進 (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>【施策名】 健康危機管理の向上 (0件)</b>			
パブリックコメント該当なし			
<b>プランに関すること・その他 (35件)</b>			
<b>- 1 医療関連について (3件)</b>			
32	世田谷区は、子どもの医療費が無料ですが、老人の歯科診療も高額になりがちですので、区からの補助を望みます。子どもばかり優遇せず、老々介護や独居老人への経済的支援を望みます。	1件	老人(後期高齢者医療被保険者)については、1か月ごとの自己負担額について上限が決められています。上限を超えてお支払いがある場合は高額療養費として払い戻しをします。歯科診療の場合も保険適用分については自己負担限度額までのお支払いとなります。それ以外の保険適用外診療は自由診療扱いとなり、ご自身の負担となりますのでご理解ください。
33	「自分の身は自分で守る」ことが大切です。そのためには正しい情報が必要となります。厚労省ではジェネリック医薬品の推薦をしています。料金が安く、国全体の医療保険料に関係するからです。しかし、本当に利か不安です。医薬品の副作用について、週刊誌等で「飲まないほうが良い薬」等の記事がでていて、困惑します。診療費明細書について、ようやく明細書が出るようになりましたが、病院によってまちまちで、料金の内訳が分からないところがあります。	1件	いずれのご質問につきましても、ご本人のお体の状態や治療の方針等により、対応が変わってくるものと考えます。こういったご相談をしやすい環境をつくるためにも、かかりつけ医やかかりつけ薬局をもつことについて、今後とも様々な機会を捉えて周知してまいります。
34	船橋市から転入して、3年経過しました。区内の老人施設に入居しているという理由で、住民税の納税義務を果たしているにもかかわらず、後期高齢者医療制度が受けられません。(保険証は千葉県のまま)同じサービスが受けられるか、加入保険を都へ移せるようお願いしたい。	1件	老人施設に入居されている方の年齢が75歳以上の場合、住所地に関わらず「後期高齢者医療制度」の加入者となります。船橋市から区内の老人施設に入居した場合でも、75歳以上の方なら、「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。ただし、住所地特例制度が適用されるため、千葉県後期高齢者医療広域連合が保険証の発行元となりますのでご理解ください。

「健康せたがやプラン(第二次)後期(素案)」に対するパブリックコメントと区民意見に対する区の考え方

No	意見概要	件数	区の考え方
<b>- 2 プランに関することやその他の意見について (32件)</b>			
35	生活習慣病予防や健康づくりのためには、運動、食生活が重要であると思います。「歩こう、動こう」ということを掲げ、ウォーキングイベントを行ったり、歩き方教室を行なうのはとても良いと思います。区内には、砧公園や馬事公苑、駒込公園など運動やウォーキングに適した場所が多いため、有効に利用できると良いと思う。	9件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」で推進していく「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」のなかで、区内のウォーキングコースやイベントの紹介のほか、効果的な歩き方の普及・啓発等に取り組んでまいります。また、区内の運動やウォーキングに適した場所を活用した取組み等も検討してまいります。
36	高齢者の歩くコース等パンフレットを作成し、少人数でも楽しく歩けるようご指導をお願いします。	2件	区民の健康増進のため各地域の健康づくり課等では、ウォーキングマップ等を作成しています。「健康せたがやプラン(第二次)後期」で推進していく「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」において、「歩こう、動こう」をキャッチフレーズに、区民の健康保持・増進に努めてまいります。
37	世田谷区民体操を作ってもらいたい。学校の子どもたち、町会やまちづくりセンターなどで、老人も出来る、世田谷区民のための、区民の体操を作ってください。	1件	世田谷区スポーツ振興財団において、平成17年11月に21世紀世田谷の歌「おーい、せたがや」にあわせた区独自の体操「アイディ体操」を作成し、発表させていただいております。この体操は、子どもから大人まで楽しみながら身体を動かせる内容となっております。発表当時に区内小中学校や幼稚園、保育園へビデオテープを配布するとともに、現在も区内図書館等でビデオやDVDの貸し出しを行っており、区内健康体操や親子体操のサークルなどで活用いただいております。また、スポーツ振興財団のホームページでも普及・啓発に努めており、毎年10月に開催される区民スポーツまつりの閉会式で整理体操として披露させていただいております。
38	地域住民が顔を合わせて、挨拶をかわせるようになる健康イベントが欲しい。	1件	地域では健康づくりに関する活動が様々行われていますので、参加の機会が広がるよう地域団体や活動等の情報の提供・発信に努めてまいります。
39	健康に過ごすためには 何でも食べればよい お腹が満たされればよい 好きなものだけを食えば良い等はダメである。日頃の食べものに無関心であってはならない、食べものを前にしたとき、一歩立ち止まって考える。「今、自分は何を食べているの?、何を食べる必要があるの?」と考える食べ方が求められている。今こそ、ただおいしいではなく、かしこく、おいしい食べ方が求められている。それゆえ、「健康せたがやプラス1」のキャッチコピーは素晴らしいと考える。	1件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」における「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」では、「かしこく、おいしく食べよう」をテーマとして、食生活の知識や実践に繋がる情報を提供するなどして健康増進に努めてまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
40	4つの重点施策、結構なことだと思いますが、さて現実に実行、参加となると、躊躇してしまう人が多いのではないのでしょうか。時間や場所を限定せず、個人で出来、費用のかからないものと考えて頂きたい。健康体操等健康づくりに参加した人にポイントを与えて積極的に参加できる体制を考えていただきたい。	4件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、意識はあっても実践できない人や関心が薄い人に向けて、誰でも、簡単に、楽しく参加できるきっかけづくりや継続につながる環境づくり等に取り組む「健康づくり運動」の展開に取り組んでまいります。ご提案のポイント事業については、先行自治体の成果等に注視しつつ、いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
41	大事なことは「歩こう、動こう」であると思っています。「若年世代は、メタボ対策のため、高齢者世代はフレイル(虚弱)対策のため」に大事であることを明示してほしい。そして、両者では、運動の性質が異なり、内容も異なることを判りやすく教えていただきたい。	1件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」における「健康づくり運動」では、「歩こう、動こう」をテーマに位置付け、ライフステージ別の特性も意識して、普及・啓発に努めてまいります。
42	そもそも健康プランなどというものは区民一人ひとりなどというレベルで考えるものではなく、国全体として厚生労働省が考えること。お祭り騒ぎのような、講座、イベント等は今後行わないこと。無駄な税金を使わないようにしてほしい。	1件	今後とも、より効果的な施策の展開に努めるとともに、区民の健康保持・増進に努めてまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
43	プランの4つの重点施策に取り組んで、健康のまちづくりをお願いします。年をとると自分のことがなかなか出来ず、出来る限り、自分の足で自分で歩くことを町の人も注意して人生終わりにしたいと思えます。	1件	健康長寿には、若い頃から望ましい生活習慣を実践していくことが必要です。「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、自分の健康に関心の薄い若い世代に向けて健康づくりのきっかけとなるよう「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」の展開により、働きかけてまいります。
44	いつも区民の為にありがとうございます。率直な意見としまして、病気を治す施策だけではなく、病気を防ぐ取組みをより多く希望します。	1件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、プラン推進の基本的な考え方のひとつとして、予防の視点を位置付けて取り組んでまいります。
45	プランの4つの重点施策、健康づくり運動の推進で良いと思います。これを進める為には、意識を変えること、それがなければ行動が変わりませんので、どうアピールするかが重要です。「健康せたがやプラス1」の様に、覚えやすいネーミングも記憶に残り良いと思います。	1件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、「健康づくり運動(健康せたがやプラス1)」として、「歩こう、動こう」、「かしこく、おいしく食べよう」をテーマに、区民の健康保持・増進に努めてまいります。
46	とても良いプランだと思います。標語を決めて、大まかな方向性を示すのも大切だと思う。例えば「みんなでいきいき元気よく」など。世田谷の区民が心身元気に皆で助け合えるような施策をお願いします。	1件	
47	プランの具体的な取組みを区民モニター(実践者)を公募して、実際に、区に生活を報告しなければいけないという意識で過ごしてもらうことをキャンペーン的に実施する価値はあるかもしれない。	1件	今後とも、より効果的な施策の展開に努めるとともに、区民の健康保持・増進に努めてまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
48	「健康づくり運動」について以下の ~ が大切であると考えています。測定(現状把握) 講義(理論) 実践 開催時刻。しかし、それぞれが単発的で連続・継続性の欠如が見られます。	1件	
49	いかに意識を持つか、意識改革が必要。区民健康フォーラムのような機会をもっと増やしてほしい。	3件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」では、意識はあっても実践できない人や関心が薄い人に向けて、誰でも、簡単に、楽しく参加できるきっかけづくりや継続につながる環境づくり等に取り組む「健康づくり運動」の展開に取り組んでまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
50	企業の従業員にむけて健康づくりの働きかけをする仕事をしている中で、「睡眠」が時間、質ともに軽視されていると感じることがあります。生活習慣病、こころの健康、がんの課題にはすべて良い眠り、十分な眠りが関係していると思います。個人の認識を高めること(=良い睡眠の必要なことを知る)、良い睡眠のためにできること、やめることを考える機会をもつことが、プランの4つの重点施策に組み込まれるといいと思います。	1件	「健康せたがやプラン(第二次)後期」の「生活習慣病対策の推進」のなかで、地域と職場が連携して、働く世代の健康づくりを推進することを位置付け、取り組んでまいります。その中で、4つの重点施策に内包される「睡眠の質の向上」についても、貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
51	新築予定の「玉川総合支所」(等々力駅前)について 1) 区民の健康の為に「フィットネス/パル池尻」(せたがやがやがや館)のような健康フィットネスクラス・ジムスペース及び文化スペース(教室等)を是非実現いただきたい。 2) 区民も利用できるカフェ・レストランも実現していただきたい。	1件	新庁舎4階の玉川区民会館集客室は、会議や講演会をはじめ軽体操が可能な施設となっております。また、1階の区民会館ホールには、ホール利用者以外にも利用していただける喫茶スペースを設ける予定です。
52	健康のため、楽しみのために、運動する、歩くというのは勿論大切ですが、よりやりがいがあり、自己肯定的に継続できるためには、そこに「人の役にたつ」ということをプラスするのはよいのではないかと思います。参加のきっかけにもなりやすいと思います。例えばパトロール的なウォーキングとか、ゴミひろいとかが見守りつながるようなボランティアの組合わせなど。	1件	今後とも、より効果的な施策の展開に努めるとともに、区民の健康保持・増進に努めてまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
上記以外のご意見		(32件)	